

議案第 8 1 号

平成 29 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

平成 29 年度 羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

平成 29 年度羽曳野市の介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,590 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,195,712 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 12 月 22 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	保険料	2,260,598	110	2,260,708
	1 介護保険料	2,260,598	110	2,260,708
3	国庫支出金	2,420,198	195	2,420,393
	2 国庫補助金	562,377	195	562,572
5	府支出金	1,480,950	97	1,481,047
	3 府補助金	84,136	97	84,233
7	繰入金	1,800,357	1,188	1,801,545
	1 一般会計繰入金	1,639,541	1,188	1,640,729
	歳 入 合 計	11,194,122	1,590	11,195,712

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	279,514	1,090	280,604
	1 総務管理費	187,376	1,090	188,466
7	地域支援事業費	566,715	500	567,215
	2 包括的支援事業・任意事業費	190,942	500	191,442
	歳 出 合 計	11,194,122	1,590	11,195,712

2 歳 入

1 款 保険料 110千円

1 項 介護保険料 110千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 第1号被保険者保険料	2,260,598	110	2,260,708
計	2,260,598	110	2,260,708

3 款 国庫支出金 195千円

2 項 国庫補助金 195千円

5 地域支援事業交付金（包括的支援・任意事業）	74,334	195	74,529
計	562,377	195	562,572

5 款 府支出金 97千円

3 項 府補助金 97千円

2 地域支援事業交付金（包括的支援・任意事業）	37,167	97	37,264
計	84,136	97	84,233

7 款 繰入金 1,188千円

1 項 一般会計繰入金 1,188千円

3 地域支援事業繰入金（包括的支援・任意事業）	37,509	98	37,607
4 その他一般会計繰入金	275,542	1,090	276,632
計	1,639,541	1,188	1,640,729

節		説 明	千円
区 分	金 額		
2 現年度分普通 徴収保険料	千円 110	現年度分普通徴収保険料	110

1 現年度分	195	地域支援事業交付金（包括的支援・任意事業）現年度	195
--------	-----	--------------------------	-----

1 現年度分	97	地域支援事業交付金（包括的支援・任意事業）現年度	97
--------	----	--------------------------	----

1 現年度分	98	地域支援事業繰入金（包括的支援・任意事業）現年度	98
1 職員給与費等 繰入金	1,090	職員給与費等繰入金	1,090

3 歳 出

1 款 総務費

1,090千円

1 項 総務管理費

1,090千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 187,376	千円 1,090	千円 188,466	千円	千円	千円	千円 1,090
計	187,376	1,090	188,466	0	0	0	1,090

節		区 分	金 額	説 明	
2	3				
2	給料		千円 125	職員給	千円 125
3	職員手当等		724	期末勤勉手当 地域手当	714 10
4	共済費		137	共済組合負担金	137
7	賃金		104	非常勤職員賃金	104

7 款 地域支援事業費

500千円

2 項 包括的支援事業・任意事業費

500千円

1 包括的支援事業費	128,382	489	128,871	286		203	
2 任意事業費	62,560	11	62,571	6		5	
計	190,942	500	191,442	292	0	208	0

2	給料		92	職員給	92
3	職員手当等		325	期末勤勉手当 地域手当	314 11
4	共済費		61	共済組合負担金	61
7	賃金		11	非常勤職員賃金	11
7	賃金		11	非常勤職員賃金	11

給 与 費

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)
補 正 後	(0) 28	0	94,856	68,884	163,740
補 正 前	(0) 28	0	94,639	67,835	162,474
比 較	(0) 0	0	217	1,049	1,266

職員手当等の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)
	補 正 後	2,537	11,969	2,388	2,232	3,790
	補 正 前	2,537	11,948	2,388	2,232	3,790
	比 較	0	21	0	0	0

※()内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

明 細 書

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
33,310	197,050	
33,112	195,586	
198	1,464	

特殊勤務手当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤 務 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	備 考
0	1,636	1,100	43,232	0	0	
0	1,636	1,100	42,204	0	0	
0	0	0	1,028	0	0	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	217	給与改定に伴う増減分	217
職員手当等	1,049	制度改正に伴う増減分	937
		その他の増減分	112

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	備 考
平成29年12月1日現在	平均給料月額 (円)	289,211	
	平均給与月額 (円)	350,017	
	平均年齢	38歳9月	
平成29年1月1日現在	平均給料月額 (円)	287,445	
	平均給与月額 (円)	352,188	
	平均年齢	35歳5月	

説 明	備 考
・給料表の改定に伴う増減分 一人当たり平均引上額 707 円	給与改定の状況 給料の改定率 0.24% 給与改定の実施時期 平成29年4月1日
・給与改定に伴う増減分 ・期末勤勉手当 937 千円	【期末勤勉手当】 ・平成29年12月期の勤勉手当の支給月数を引上げ 0.85月 → 0.95月 (0.4月 → 0.45月)
・給与改定に伴う増減分 ・地域手当 21 千円 ・期末勤勉手当 91 千円	

※()内は、再任用職員について外書きで表す。

イ. 初任給

区 分		一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度
			一 般 行 政 職 (円)
高校卒	改定後	156,800	147,100
	改定前	155,800	146,100
大学卒	改定後	185,800	179,200
	改定前	184,800	178,200

ウ. 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職	
	級	職員数(人) 構成比(%)
平成 29 年 12 月 1 日 現在	1 級	(0) (—) 3 12.0
	2 級	(0) (—) 7 28.0
	3 級	(0) (—) 4 16.0
	4 級	(0) (—) 1 4.0
	5 級	(0) (—) 3 12.0
	6 級	(0) (—) 5 20.0
	7 級	(0) (—) 1 4.0
	8 級	(0) (—) 1 4.0
	計	(0) (0.0) 25 100.0
	平成 29 年 1 月 1 日 現在	1 級
2 級		(0) (—) 8 36.4
3 級		(0) (—) 2 9.1
4 級		(0) (—) 1 4.5
5 級		(0) (—) 4 18.2
6 級		(0) (—) 2 9.1
7 級		(0) (—) 2 9.1
8 級		(0) (—) 1 4.5
計		(0) (0.0) 22 100.0

※()内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

(級別の基準となる職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一 般 行 政 職	主 事	主 事	主 任	主 査	主 幹	課長補佐	参 事 課 長 副 理 事	理 事 部 長 長

エ. 期末勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
改定後	(1.050) 2.075	(1.250) 2.325	(2.30) 4.40	(無) 有	
改定前	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.25) 4.30	(無) 有	
国の制度	(1.050) 2.075	(1.250) 2.325	(2.30) 4.40	(無) 有	

※()内は、再任用職員について外書きで表す。